



# うちなー健康経営宣言

第 1506 号

令和 5 年 9 月 6 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

社労士オフィスHanaでは、労務だけではなく、パックオフィス全般をサポートできる事務所として日々業務に取り組んでおります。最善のサービス提供のために、代表である私はもとより、従業員の心身の健康は何より重要だと考えております。なかなか運動習慣を作るのは難しいですが、10年先、20年先も元気で働けるよう普段から体を動かし、仕事だけではなく私生活も充実できる職場環境の整備、働き甲斐のある事務所運営を今後も心がけていきたいと思っております。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康増進に関する数値目標を設定する。  
＜数値目標：一日 5000 歩以上歩く＞
5. 運動機会の増進に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。